

令和7年度

農地等利用最適化推進施策に関する意見書

佐賀市農業委員会

平素より、佐賀市農業委員会活動に対しましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ここ数年猛暑の影響、農業資材・燃料価格の高騰により昨今の農業・農村を取り巻く環境は、依然として農業経営が逼迫している状況であります。

また、昨年から「令和の米騒動」として米の価格高騰や米不足が発生し、国民の米に対する価値観が変化し、行政に対して不安が高まっています。多くの国民が、米は身近で安定した価格が定着しているため、価格上昇により混乱を招きました。米の正しい価値の認識がなされるよう佐賀市でも周知いただきたいと思っております。

佐賀市の農業・農村問題につきましては、農業者の高齢化や担い手不足、荒廃農地の増加、有害鳥獣による被害があり、将来の農地保全管理等が困難であります。これらの課題解決に向けて、農業委員会では、「遊休農地の発生防止・解消」「担い手への農地利用の集積・集約化」「新規参入の促進」を積極的に行い、農地等の利用の最適化を推進しています。

また、国が進める地域計画の実現に向けて、日々農業の明るい未来を考えて取り組んでいます。

佐賀市におかれましても、これらの課題解決に向けた施策を企画・実行いただき、特に農作業の効率化が図られるスマート農業の推進、農業所得の向上など、持続可能な地域農業の確立に向けた取組の実施をお願いします。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、次の5項目について意見書を提出します。

- 1 稼ぐ農業の確立について
- 2 担い手の確保・育成について
- 3 農地の保全と利用促進について
- 4 地域内循環の促進について
- 5 “農”のあるまちづくりの推進について

令和7年9月29日

佐賀市長 坂井 英隆 様

佐賀市農業委員会会長 大園 敏明

1 稼ぐ農業の確立について

本市の農業は、平坦地域では、「米、麦、大豆」による二毛作を中心とした土地利用型農業やイチゴ、アスパラガス、トマト等の施設野菜、たまねぎ、レンコンなどの露地野菜の栽培が盛んに行われています。中山間地域では、米、ハウレンソウ・ピーマンを中心とした施設野菜、露地みかん等の生産が行われており、全国有数の高い耕地利用率を誇っています。

一方で、農業経営は、「農業資材・肥料・燃料の高騰」「気候変動等による品質低下、収穫量の減少」などの影響により、厳しい状況が続いています。

このような中、市内の農家からは、「スマート農業導入に係る支援の強化と説明会・意見交換会を実施してほしい。また、国・県の農業用機械の支援に対する要件が高いため緩和してほしい。」などの意見が寄せられています。

また、ブランド化と販路拡大のために、「市認定制度による6次産品のブランド化」「農商工連携の推進」などの様々な施策が講じられています。

その一方で、産地間競争が激化しているため、今後の厳しい競争から生き残るための新商品の開発、新たな市場開拓等を行っていく必要があります。

市内の農家からも、「新たな販路として輸出（アジア圏内）への取り組みを検討して欲しい。」などの意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の検討等をお願いします。

- (1) スマート農業導入に係る支援の強化と意見交換会の実施及び補助申請要件の緩和
- (2) 農産物の販路拡大（輸出含む）と、ブランド化の推進強化

2 担い手の確保・育成について

現在、本市では、担い手の確保・育成に向けて「意欲ある新規就農者の確保・育成」「多様な担い手の確保・育成」「集落営農組織・法人組織の育成」「認定農業者の育成」など様々な施策が講じられ、促進が図られています。

一方で、わが国は少子高齢化による担い手・後継者不足の問題に直面しており、集落営農組織の法人化による体制の見直しなどに取り組む必要があります。

このような中、市内の農家からは、「農業従事者の高齢化が急速に進行しており、今後数年以内に多数の離農が予想される。このまま次の担い手が育たないと地域の農地維持が困難となり、農業の基盤が失われてしまう。」「農地の荒廃をなくすためにも地区を越えた就農者の確保をしてほしい。」「新規就農者の支援・育成・設備導入時の助成金の拡充をしてほしい。」「集落営農組織の法人化についての説明会の開催と支援の強化をしてほしい。」「大規模農家だけでなく、小規模農家、兼業農家の機械・施設導入時の補助支援をしてほしい。」など様々な意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の拡充等をお願いします。

- (1) 新規就農者の支援・育成・設備導入時の助成金の拡充
- (2) 集落営農組織の法人化への支援の強化
- (3) 地域農業の維持に向けた小規模農家、兼業農家への機械・施設導入の補助支援

3 農地の保全と利用促進について

土地利用型農業が盛んな本市では、これまで農業生産基盤の整備が進められてきましたが、近年、農業用施設等の老朽化による機能低下などが問題となっていますので、再度農地の基盤整備・改良等を進める必要があります。

市内の農家からは、「排水路の除草剤による雑草繁茂の抑制を試みているが排水機能が低下しつつあり、また、地域に差を感じているため地域の特性に合わせた対策を検討してほしい。」「近年これまでに経験したことのない度重なる豪雨・多雨により、畦、法面の崩壊や土砂流入、漏水被害があり、水路消去の進行が早まっているため、従来の土地基盤整備計画の見直しや新たな整備事業の促進を図ってほしい。」「非効率的農地は、農業用倉庫や宅地化しやすいように農業振興地域の運用見直しを図ってほしい。」「畑地化状態で行う乾田直播の推奨とその試験圃場の設置について検討してほしい。」といった様々な意見が寄せられています。

また、本市における農業被害の中でも依然として、平坦地域では、カモ・カラス等、中山間地域では、イノシシ、アライグマ等による食害が続いており、農業収益・収穫量の減少、営農意欲の低下などを招いています。

こうした状況から「カモ対策として、水路へのテグス設置の強化をお願いしたい。」「猟友会での有害鳥獣駆除、カモ・カラス対策として、黒ビニール旗による対策の強化を検討してほしい。」「ワイヤーメッシュによるイノシシ侵入防止の拡充と猟友会の高齢化が進んでいるため、会員確保のための報酬捕獲報償金の増額を検討してほしい。」などの意見も寄せられています。

以上のことから、次の施策の見直し等をお願いします。

- (1) 土地基盤整備計画の見直し、新たな整備事業の促進
- (2) 農業振興地域の運用見直し
- (3) 水稻の乾田直播とその試験圃場の設置について
- (4) 地域の被害状況に応じた有害鳥獣の対策の強化
- (5) 猟友会会員の高齢化問題に対する施策の検討と捕獲報償金の見直し

4 地域内循環の促進について

近年、食の安全・安心に対する関心が高まり、市内の農家は、消費者に安心して食べてもらえる農産物の生産に努めています。市内の小売店や農産物直売所では、地元農産物の販売が積極的に行われ、本市の農家が市民の食を支えており、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっています。

地元農産物の消費拡大に向けて、さらに生産者と消費者の相互理解を促進するとともに、生産・消費の場が近接している有利性を活かし、地産地消を推進する必要があります。

このような中、市内の農家からは、「食と農の相互理解が深められるような農産物フェアなどのイベントの促進を図ってほしい。」などの意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の推進等をお願いします。

(1) 食と農の相互理解が深まる農産物フェアなどのイベントの開催

5 “農”のあるまちづくりの推進について

市内の農山村地域においては、人口減少、少子高齢化問題に伴い、地域経済の低迷や小規模集落、高齢者集落の増加による地域活力の低下を招いています。

将来に渡って、安心して豊かに暮らせる農山村環境づくりのための水路や農道の再整備が必要になります。

一方で近年、市内外の都市住民を中心に、豊かな食・環境・観光へのニーズの関心が高まっています。

このような中、市内の農家からは、「中山間地域などにおいて、農村的な集落維持と自給率向上、土地の有効利用のため、非効率な環境下での農地集約化、集落の環境にも関わる水路、ため池等の管理など農業に関する公共的な取り組みも積極的に行ってほしい。」「水田に繁殖しているジャンボタニシ・ホテイアオイの駆除対策の強化をしてほしい。」「外来水草の駆除を早急をお願いしたい。」などの意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の強化等をお願いします。

- (1) 快適な農村環境の整備に向けて、集落内の水路や農道の維持・保全と整備の実施
- (2) 農村集落の生態系に悪影響を及ぼしている外来水草の被害対策の強化
- (3) 水稻の生育に悪影響を及ぼすジャンボタニシの被害対策の強化